

麦類赤かび病注意報が発表されました ～「びわほなみ」は赤かび病防除を 3回実施してください！～

向こう 1 か月の気象予報では、気温が高く降水量は平年並と見込まれることから、病害虫防除所から県全域に「**麦類赤かび病注意報**」が発表されました。

麦類の生育は平年並みで、概ね開花期を迎えており防除適期となっています。以下のとおり品種に応じた防除を実施してください。降雨が続いても、雨のやみ間を見て確実に防除を行いましょ。う。

びわほなみ

赤かび病に弱いため、必ず**3回**防除してください。

ファイバースノウ

ファイバースノウも、赤かび病にやや弱いことから、2回防除を必ず実施してください。

さらに2回目散布後に気温が高く、曇雨天が続く場合は、追加防除（3回目）を実施してください。

防除時期の目安	
1回目	開花始め～開花期
2回目	1回目の7～10日後頃
3日目	2回目の7～10日後頃



**開花が始まった穂
(びわほなみ)**



赤かび病にかかった穂(拡大)

赤かび病は、人畜に有害なかび毒 (DON: デオキシニバレノール) を生成するため、農産物検査において赤かび粒は混流しないこと (混入率0.0%) と定められています。

また厚生労働省の基準値 (DON 1.0ppm) を超えたDONが検出されると、その小麦は食用として販売できなくなります。

良質の小麦を育てる、食の安全を守るためにも、赤かび病への万全の対策 (防除) が求められます。